

令和元年7月14日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
(第2報)

国道10号<sup>りゅうがみず</sup>竜ヶ水地区の通行止めについて

令和元年7月14日 5時30分

○令和元年7月14日5時5分現在、国道10号<sup>りゅうがみず</sup>鹿児島市竜ヶ水地区では降雨が連続し、土砂災害発生の恐れが大きくなっているため、本日5時30分から、下記の区間において全面通行止めを実施しました。  
解除の見込みについては、今後情報提供いたします。今後の道路情報にご注意ください。

【通行止め区間】

国道10号

鹿児島県始良市重富（かごしまけんあいらししげとみ）

～鹿児島県鹿児島市吉野町磯（かごしまけんかごしましよしのちょういそ）

【通行止め開始日時】

令和元年7月14日（日）5：30～

【迂回路】

国道10号～稲荷町10号・県道16号分岐点～県道16号

～宮之浦交差点～県道25号～吉田麓交差点～県道57号

～脇元交差点～国道10号

※大雨による災害の恐れがあるため不要不急の外出は控えてください。

問 い 合 わ せ 先

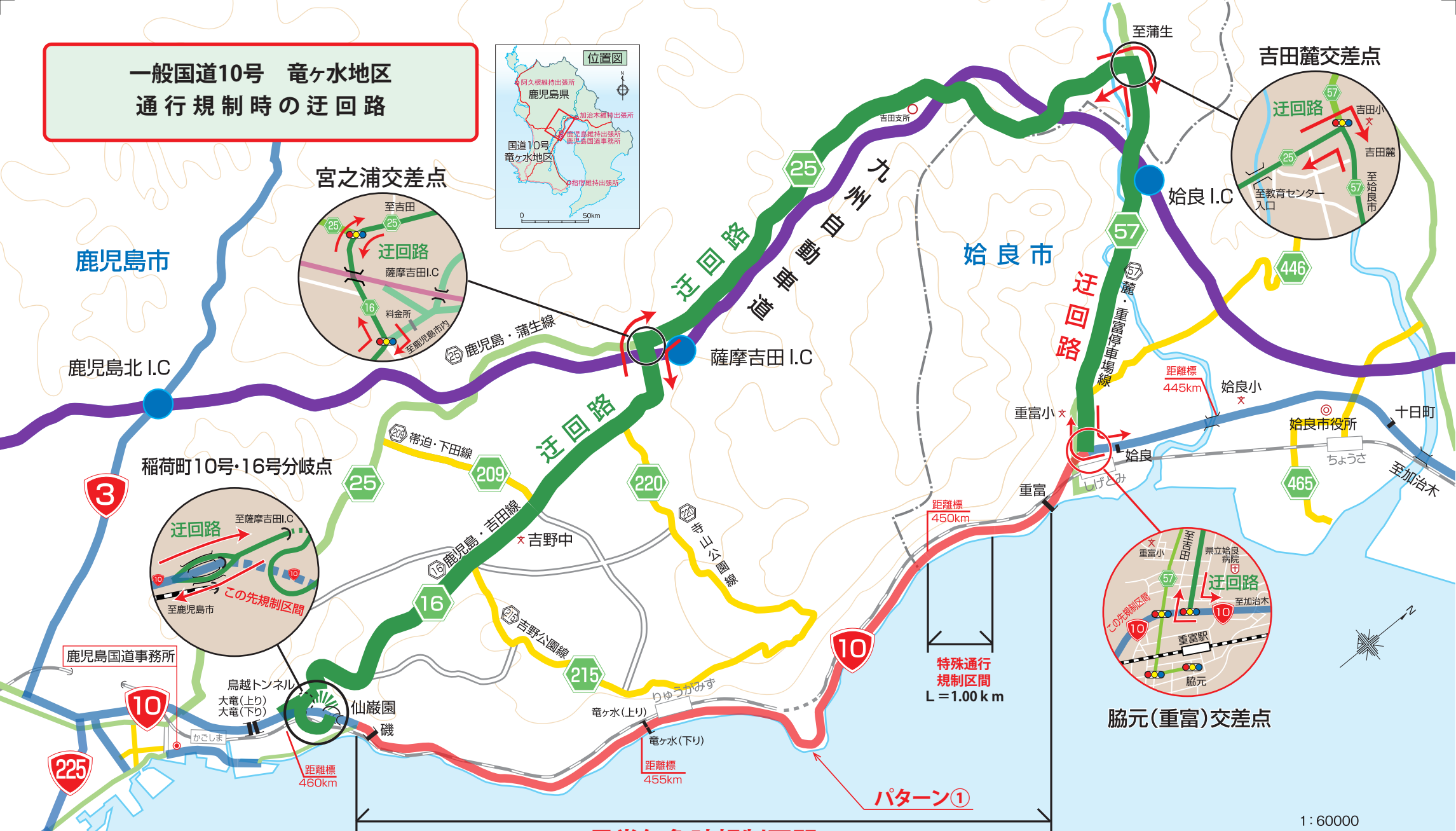
国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 ごたんだ のぶゆき 五反田 信幸

計画課長 ひさの はるお 久野 晴生

TEL : 099-216-3111 (代表)

# 一般国道10号 竜ヶ水地区 通行規制時の迂回路



加治木維持出張所	0995-63-2321
鹿児島維持出張所	099-228-6111

種別	路線名	規制区間	延長	通行止規制条件	危険内容	担当出張所
異常気象時通行規制区間	10号	鹿児島県始良市重富～鹿児島県鹿児島市吉野町磯	11.3km	連続雨量が200mmに達した場合	法面崩壊	加治木維持出張所 鹿児島維持出張所
特殊通行規制区間	10号	鹿児島県始良市白浜～鹿児島県始良市白浜	1.0km	越波があり通行が危険と判断される場合	波浪	加治木維持出張所

## 異常気象時規制区間 L = 11.3 km



道路情報板



距離標



距離標

凡例			
	異常気象時通行規制区間		一般国道
	距離標		道路情報板
	迂回路		市役所・支所
	国道		小・中・高等学校
	主要地方道		